

付録-8 点検表記録様式
(横断歩道橋定期点検要領 (国交省 道路局))
記入要領

目 次

- 1 点検表記録様式（横断歩道橋定期点検要領（国交省 道路局））の記入要領 …………… 1
- 2 点検表記録様式のファイル名・シート名の命名規則 …………… 3
- 3 点検表記録様式の緯度・経度情報の注意点について …………… 7

1 点検表記録様式（横断歩道橋定期点検要領(国交省 道路局)）の記入要領¹⁾

(1) 点検表記録様式の概要

本市が所有する「データベースの諸元に合わせる」と

別紙3 点検表記録様式

様式(その1)

横断歩道橋名・所在地・管理者名等

| | | | | | |
|--|------------|------------------|-------|-------------|--------------|
| 横断歩道橋名 | 路線名 | 所在地 | 設置位置 | 緯度 | 経度 |
| ○△□横断歩道橋 (フリガナ) マルサンカクシカクオウダンホドウキョウ | 県道○○号 △△△線 | ○○県△△△市□□□町1-2-3 | | 43° 32' 21" | 141° 30' 40" |
| 管理者名 | 点検実施年月日 | 2014年 ○月 ○日 | 点検員 | ○○○○(株) | ○○ ○○ |
| ○△□県 △△△土木事務所 | 調査実施年月日 | 2014年 △月 △日 | 調査員※1 | (株)○○○○ | △△ △△ |
| 代替路の有無 | 緊急輸送道路 | 占有物件(名称) | | | |
| 有 | 二次 | - | | | |

部材単位の健全性の診断(部材毎に最も悪い判定区分を記入)

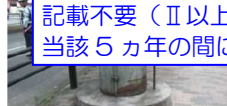
| 部材名 | 判定区分 (I~IV) | 変状の種類 (II以上の場合に記載) | 備考(写真番号、位置等が分かるように記載) | 措置後に記録 | | |
|------|----------------|-----------------------|-----------------------|----------|-------------|-------------|
| | | | | 措置後の判定区分 | 措置及び判定実施年月日 | |
| 上部構造 | 主桁 | III | 腐食 | 写真1 | II | 2015年 ○月 ○日 |
| | 横桁 | III | 腐食 | 写真2 | II | 2015年 ○月 ○日 |
| 床版等 | I | | | | | |
| 下部構造 | III | 腐食 | 写真3 | II | 2015年 ○月 ○日 | |
| 階段部 | I | | | | | |
| その他 | I | | | | | |

横断歩道橋毎の健全性の診断(判定区分 I~IV)

| | | | |
|--------|---------------------------|---------|-------------|
| (判定区分) | (所見等) | (再判定区分) | (再判定実施年月日) |
| III | 主桁、横梁等の腐食が進行しており、早期の補修が必要 | II | 2015年 ○月 ○日 |

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

| | | |
|--------|-------|---------|
| 架設年次※2 | 橋長(m) | 通路幅員(m) |
| 1968年 | 10.0 | 1.5 |



部材単位の判定区分のうち、最悪値の部位部材を代表して橋全体の判定区分とする

記載不要 (II以上の判定となった場合、当該5カ年の間に何らかの補修が必要)

当局が開催する、E判定会議にて決定した損傷判定より国点検要領へ読替⇒多径間に及ぶ場合は最悪値を記入

※1: 調査員は、非破壊検査(板厚調査、き裂調査等)を実施した請負者等を記入する。
※2: 架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

様式(その2)

| | | | | | | | |
|--------|----------|------|---------------|-----|---------------|-------|-------------|
| 横断歩道橋名 | ○△□横断歩道橋 | 路線名 | 県道○○号 △△△線 | 点検員 | ○○○○(株) ○○ ○○ | 点検年月日 | 2014年 ○月 ○日 |
| | | 管理者名 | ○△□県 △△△土木事務所 | 調査員 | (株)○○○○ △△ △△ | | |

| | | | |
|--------|-------------------------------|-------|-------------|
| 写真番号 | 写真1 | | |
| 部材名 | 上部構造 主桁 | | |
| 変状の種類 | 腐食 | | |
| 健全性の診断 | 点検時(調査時) | III | |
| | 措置後 | II | |
| 調査(方針) | 板厚調査 | 調査年月日 | 2014年 △月 △日 |
| 措置(方針) | 塗替塗装 | 措置年月日 | 2015年 ○月 ○日 |
| 備考欄 | 腐食により、板厚が減少している。漏水による滞水が見られる。 | | |

| | | | |
|--------|------------------|-------|-------------|
| 写真番号 | 写真2 | | |
| 部材名 | 上部構造 横桁 | | |
| 変状の種類 | 腐食 | | |
| 健全性の診断 | 点検時(調査時) | III | |
| | 措置後 | II | |
| 調査(方針) | 板厚調査 | 調査年月日 | 2014年 △月 △日 |
| 措置(方針) | 塗替塗装 | 措置年月日 | 2015年 ○月 ○日 |
| 備考欄 | 腐食により、板厚が減少している。 | | |

| | | | |
|--------|-----------------|-------|-------------|
| 写真番号 | 写真3 | | |
| 部材名 | 下部構造 橋脚 | | |
| 変状の種類 | 腐食 | | |
| 健全性の診断 | 点検時(調査時) | III | |
| | 措置後 | II | |
| 調査(方針) | 板厚調査 | 調査年月日 | 2014年 △月 △日 |
| 措置(方針) | 塗替塗装 | 措置年月日 | 2015年 ○月 ○日 |
| 備考欄 | 腐食により、板厚が減少している | | |

| | | | |
|--------|----------|-------|--|
| 写真番号 | | | |
| 部材名 | | | |
| 変状の種類 | | | |
| 健全性の診断 | 点検時(調査時) | | |
| | 措置後 | | |
| 調査(方針) | | 調査年月日 | |

写真番号は、国調書の番号と本市調書の番号を併記すること【例 写真1(写真番号48)】

II・III・IV判定の根拠となった写真を添付する (I判定は写真必要なし)

○部材単位の健全性の診断(判定区分)が、II、III又はIVの部材について記載する。なお、同一部材で、変状の種類が異なる損傷がある場合は、変状の種類毎に記載する。
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

(2) 点検表記録様式1（その1）の記入要領

①橋梁名・所在地・管理者名等

- ・本市が所有する「データベース」に合わせ、各項目を記入する。

②部材単位の診断

- ・判定区分は、当局が開催するE判定会議にて決定した部材毎の損傷判定を、表-1より国点検要領の判定区分に読替え、Ⅰ～Ⅳを記入する。多径間に及び場合は、最悪値を記入すること。
- ・変状の種類は、判定区分Ⅱ以上の場合に該当する変状を記載する。同一の判定区分で複数の変状がある場合は、代表的な損傷を記載する。
- ・備考欄に記載する写真番号は、本調書の写真番号と本市調書の写真番号を併記すること。

表-1 判定区分の読替え要領

| 国土交通省定期点検要領 健全性診断の判定区分 | | 本市要領 損傷対策区分 |
|---------------------------|--|------------------|
| Ⅰ | (健全) 構造物の機能に支障が生じていない状態 | a～c |
| Ⅱ | (予防保全段階) 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態 | d iii、e iii m |
| Ⅲ | (早期措置段階) 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態 | d ii、e ii |
| Ⅳ | (緊急措置段階) 構造物に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき段階 | e i |

③横断歩道橋毎の健全性の診断

- ・部材単位の判定区分のうち、最悪値の部位部材を代表して横断歩道橋毎の判定区分とし、当該変状に対する所見等を記入する。

④全景写真

- ・本市が所有する「データベース」に合わせ、架設年次・橋長・幅員を記入し、全景写真を添付する。

(3) 点検表記録様式（その2）の記入要領

- ・部材単位の判定区分Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの根拠となった写真を添付する。
- ・写真番号及び部材番号は、上記(2)②に準じて記入すること。

2 点検表記録様式のファイル名・シート名の命名規則²⁾

(1) はじめに

定期点検結果のとりまとめを行うにあたり、点検表記録様式に記載されたデータと本市が所有する「データベース」との関連付けを行ったうえで、整理・蓄積するために、点検表記録様式のファイルのファイル名・シート名の命名規則を定める。

点検表記録様式の提出にあたっては、本命名規則に沿って作成すること。

(2) 適用

- ・本命名規則では、定期点検結果の報告に使用する国交省HP*1で公開中の「定期点検要領（技術的助言）点検表記録様式」のExcelファイルを対象に、ファイル名・シート名を定める。

*1：http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen.html#tenken_b

- ・1施設1つの点検表記録様式（Excelファイル）を基本とする。1施設で複数の点検表記録様式（Excelファイル）への記載となる場合も本命名規則に従うこと。



図-1 本命名規則で対象とする点検表記録様式

(3) 点検表記録様式のファイル形式

- ・点検表記録様式のファイル形式はExcelブック形式（.xlsx）とする。
- ・点検表記録様式（Excelファイル）内のセルについて、セルの挿入・削除・結合・分割は行わないこと。

(4) 点検表記録様式のシート数の上限

- ・1つのExcelファイルのシート数は、最大20シートまでを上限とする。
- ・21シート以上となる場合は、後記(6)③に従ってファイル数を増やすこと。

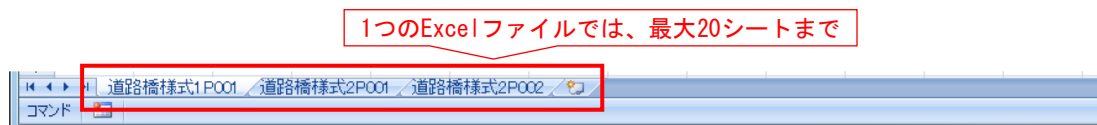


図-2 シート数の上限（最大20シートまで）

(5) 点検表記録様式のファイル名の命名規則

- ” 路線名 ” + ” 施設名 ” のファイル名とし、路線名と施設名の間は ” _ ” (半角アンダーバー) 1文字で区切り、1施設1つの点検表記録様式 (Excelファイル) を基本とすること。
- 本市が国交省へ提出した「点検計画表」と点検表記録様式の関連付けを行うため、路線名と施設名は、本市が国交省へ提出した「点検計画表」、点検表記録様式に記載した路線名と施設名に一致させること。
- 1施設で複数Excelファイルとなる場合は、後記(6)③に従ってファイル数を増やすこと。

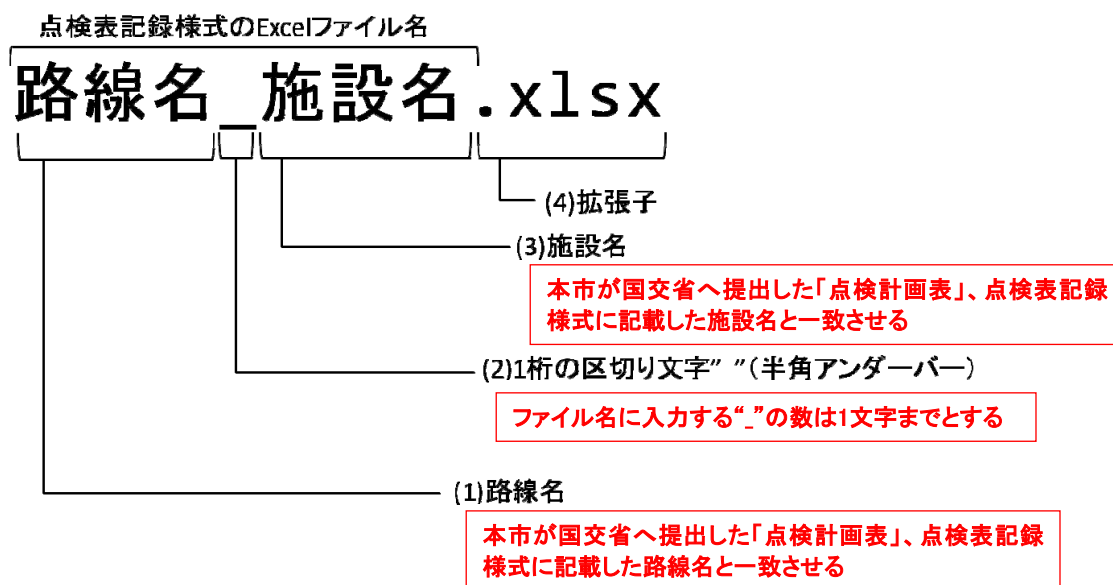


図-3 Excelファイル名の命名規則

(6) ファイル名の命名例

① 1施設1Excelファイルの場合

- 例 路線名：太郎・次郎線、橋梁名 (施設名)：三郎橋

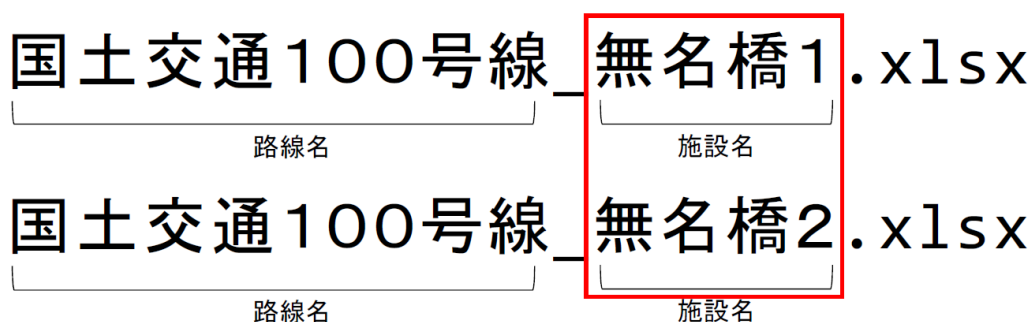
太郎・次郎線_三郎橋.xlsx

路線名 施設名

図-4 1施設で1Excelファイルの場合のファイル名の命名例

②同一路線内に同一施設名の施設がある場合

- 同一路線内に無名橋など、同一施設名の施設がある場合は、施設名末尾に枝番を付して、Excelファイル名が重複しないようにすること。
- 施設名末尾に枝番を付した場合も、本市が所有する「データベース」と点検表記録様式に記載した施設名と一致させること。
- 例 路線名：国土交通100号線、橋梁名（施設名）：無名橋1
路線名：国土交通100号線、橋梁名（施設名）：無名橋2



施設名末尾に枝番を付し、本市が所有する「データベース」、点検表記録様式の施設名と一致させること。

図-5 同一路線内に同一施設名の施設がある場合のファイル名の命名例

③1施設で複数Excelファイルとなる場合

- 前記(5)に示したとおり、シート数が21以上となる場合で1施設あたり複数Excelファイルとなる場合は、ファイル名末尾に”_”（半角アンダーバー）と”半角4桁のファイル枝番”を付すこと。
- ファイル名に入力する”_”の数は、路線名と施設名の区切りに使用する”_”と合わせて2文字までとすること。

点検表記録様式のExcelファイル名
(1施設で複数ファイルとなる場合)

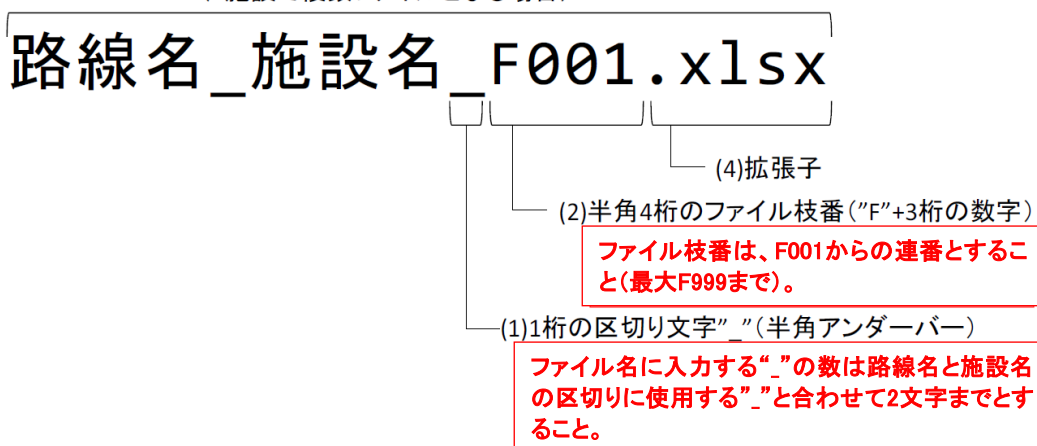


図-6 1施設で複数Excelファイルとなる場合のファイル名の命名例

(7) 点検表記録様式のシート名の命名規則

- ” 道路橋 ” + ” 様式番号 ” + ” ページ番号 ” のシート名とすること。
- 様式番号に用いる数字は半角とすること。
- ページ番号は、半角4桁で” P ” +3桁の数字とし、P001からの連番とすること。
- 1Excelファイル内で21シート以上となる場合は、1Excelファイルあたり20シートを上限に、前記(6)③に従ってファイル数を増やすこと。
- 点検表記録様式の様式名とシート名との対比は以下のとおり。

表-2 様式名と提出時のシート名の対比

| 国交省 HP で公開中の Excel ファイル | | 提出時のシート名 |
|-------------------------|------|-------------------------|
| 様式名 | シート名 | |
| 様式 1 (その 1) | 表紙 | 道路橋様式 1P001 |
| 様式 (その 2) | 2 枚目 | 道路橋様式 2P001～道路橋様式 2P999 |

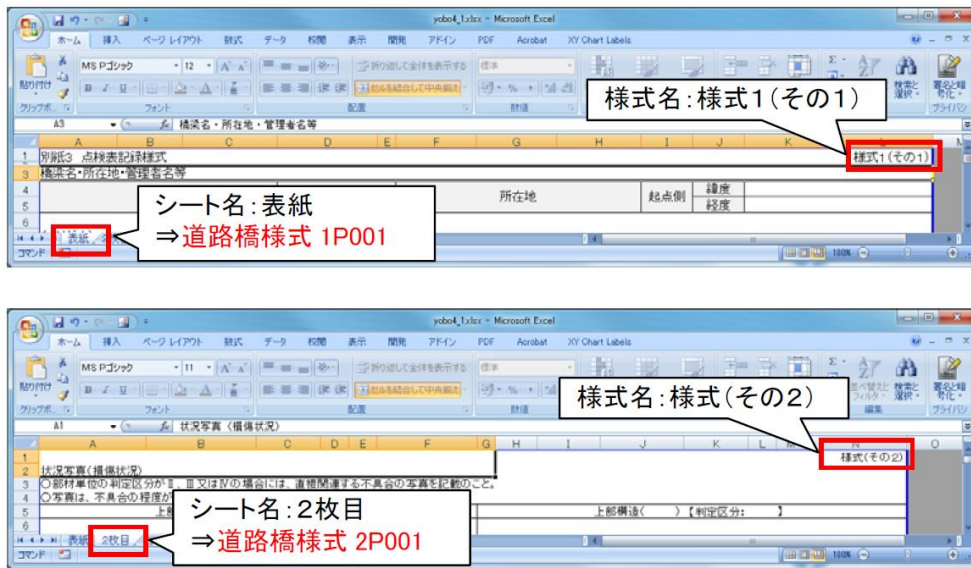


図-7 様式名と提出時のシート名の対比



図-8 提出時のシート名例

3 点検表記録様式の緯度・経度情報の注意点について²⁾

道路橋定期点検要領等の点検表記録様式に記載する緯度・経度情報については、本市が所有する「データベース」との関連付けに使用するため、下記に沿って、記載すること。

(1) 緯度・経度の記入形式

- 記入形式は「 0° $0'$ $0''$ 」とすること。
※点検表記録様式と本市が所有する「データベース」の関連付けに使用するため、起点側の緯度経度は、本市が所有する「データベース」に記入された緯度経度と一致させること。
- 「 $^{\circ}$ 」は全角記号の度、「 $'$ 」は全角記号の分、「 $''$ 」は全角記号の秒で記入すること。
※アポストロフィ「 $'$ 」、ダブルコーテーション「 $''$ 」、シングルコーテーション「 $'$ 」などの記号と混同しないように注意すること。
- 「 0° $0'$ $0''$ 」の数値は、半角数字で記入すること。
記入例（緯度）：35° 40' 51"
記入例（経度）：139° 46' 40"

(2) 記入例

| | | | | |
|---|----------|--------|---------------|--|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 4 | 起点側 | 緯度 | 35° 40' 51'' | |
| 5 | | 経度 | 139° 46' 40'' | |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |
| 8 | 自専道or一般道 | 緊急輸送道路 | 占用物件(名称) | |

図-9 記入例

参考文献一覧

- 1) 国土交通省道路局、横断歩道橋定期点検要領、平成26年6月、pp.9- pp.10
- 2) 国土交通省道路局、事務連絡「定期点検結果の報告について」、平成26年12月9日